

「脱法ドラッグ」から「危険ドラッグ」へ

厚労省、警察庁が、「脱法ドラッグ」という言葉を「危険ドラッグ」に変える、と発表しました。最近、「脱法ドラッグ」を使用したドライバーによる交通事故が相次ぎ、もともとこれら薬物の危険性を国民が実感するような呼び名にすべきということで、公募して決めたものです。

今、「危険ドラッグ」に対する関心が高まっていますが、私のところにも、先日、BSフジとBS日テレの時事番組への出演依頼がありました。両番組でキャスターの質問に答えながら、この「危険ドラッグ」問題の難しさを実感しました。というのは、女性キャスターから「どんな症状がでるのか、禁断症状は、死亡することがあるのか」などと何度も質問を受けたからです。

「危険ドラッグ」と、これまでの麻薬や覚せい剤などと大きく異なる点があります。それは、モルヒネ、ヘロイン、MDMA、あるいはアンフェタミン、そして大麻など、使用薬物が確定されていたのに対し、「危険ドラッグ」の場合、「何でもあり」ということです。「危険ドラッグ」を、当初、販売者たちは「合法ドラッグ」と呼んでいました。麻向法や覚せい剤取締法、大麻取締法の規制外の「合法的な薬物だ、という意味でした。

そこで、薬事法で「指定薬物制度」を作りました。すると今度は、個々に指定された薬物と少しだけ化学構造を変えた「脱法ドラッグ」になりました。そこで、次々現れる脱法ドラッグを、昨年二月と十二月に、基本構造が同じものは一括指定する「包括指定」としました。これにより、指定薬物は一気に1300品目を超えました。

ところが、それまで作る側では、化学構造や薬理作用が覚醒剤や大麻成分と似た薬物を探して「脱法ドラッグ」として出すことができたのですが、包括指定でそれが不可能になったことから「何でもあり」となったようです。

つまり、人に使用した場合、どんな作用が出るのか、全く分からない薬物を、乾燥植物末にまぶすなどして「ハーブ」と称して売り出し始めたのです。ですから、「危険ドラッグ」を使用するということとは「自ら人体実験していること」だと言われます。

テレビのキャスターが、いくら「どんな作用が出るのか、禁断症状はあるのか」などと質問しても「答えようがない」のが、今の「危険ドラッグ」であるということ、「何が起るかわからない」からこそ「危険ドラッグ」であるということ、これを国民に理解してもらうことが第一の防止対策でしょう。

参議院議員 藤井基之

近況報告

もとゆき会副会長 中村陽子

「掃除、洗濯、お料理してくれるお嫁さんが欲しいなあ。」私も仕事をしていた時は、男性と同じように、よくそのように思ったものでした。

昨年、定年退職しました。休みたいけど、休ませてもらえない。明日の会議の準備が出来ていない。今日迄の資料が出来ていない。どうしよう。どうしよう。というビジネス生活から無事に卒業でき、お陰様で、毎日が休日、自由時間をハッピーに過ごしています。

困ったことと言えば、仕事欄の選択です。これまでは、公務員や会社員に〇を付ければよかったのですが、無職と主婦、どちらに〇を付ければいいのか迷います。たいていの書類は、無職に〇を付けています。主婦業は生易しいものではなく、主婦に〇をつけるのはどうも抵抗があります。ビジネスの職場は社会です。ビジネスをやめた今、私の職場は家庭です。

ホーム・ヘルプ・サービス(訪問介護)のヘルパー(介護職員)の職場は家庭です。介護保険の利用者が、自宅で普段どおりに生活できるよう、家庭生活を支える仕事です。身体介護と生活援助をすることにより、高齢になっても、その人らしい自立した尊厳のある生き方ができます。身体介護とは、排泄介助、食事介助、入浴介助、服の脱着、洗面、体位変換、移乗・移動介助、就寝・起床介助などの仕事です。家事援助(生活援助)は、掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、調理・配下膳、買物・薬の受け取りなどの仕事です。

女性のビジネス社会での活躍推進が求められています。が、外の仕事と内の仕事。男性と女性が共にワーク・ライフ・バランスがとれ、家庭内の仕事も男女平等に分担できれば、女性はもっと外で活動できると思います。子供の数も増えると思います。もちろん、それを支える地域社会の環境整備も必要です。

家事は、生活を楽しむための仕事です。切れない仕事ですが、今日の仕事はこれで終わり。後はリラックス。毎日毎日、こんな感じで主婦の仕事に励んでいます。

コラム

藤井もとゆき国会日記 その2

平成26年7月14日(月)
「優れた医療機器を国民に迅速かつ安全に届けるための議員連盟」の視察。



「優れた医療機器を国民に迅速かつ安全に届けるための議員連盟」の視察として

- ・オリンパスメディカルシステムズ株式会社 (八王子市石川町 2951)
 - ・東京女子医科大学・早稲田大学共同大学院 (先端生命医科学センターTWins)
- の両施設を訪問しました。

平成26年7月21日(月)
20:00より21:55までのテレビ番組BSフジ「プライムニュース」に出演しました。

生放送番組で「脱法ドラッグの現状&規制の課題を検証する」というテーマで、3名のコメンテーター(弁護士、医療専門家、それと私)の一人として出演しました。約2時間の番組でしたが、実質拘束時間は倍の4時間あまり。若干緊張し、疲れましたが、D-FREE 社会の構築に少しでもお役にたてばと考えております。

平成26年7月24日(木)
22:00より23:00までテレビ番組BS日テレ生放送「深層NEWS」に出演しました。

7月21日のプライムニュースに続き第2弾として、22:00より23:00までテレビ番組BS日テレ生放送「深層NEWS」で「死を招く危険ドラッグ 脳神経を破壊する実態について」というテーマで出演しました。

ご案内

皆様のご参加を
心よりお待ちしております。

日時：平成26年11月5日(水) 18:30～
場所：東京會館 9F ローズルーム
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-2-1
TEL: 03-3215-2111 (代表)
会費：20,000円

会員投稿

健康 第一

(株)ウチダ和漢薬 高田省一郎
医薬渉外グループ

5歳の時、福島県小名浜に疎開していました。米軍の艦砲射撃が始まり海辺の旅館から、山間の農家に避難しました。農家の馬小屋、釣瓶井戸、庭先にあったトイレ、そして山の大自然に接し、子供心に強烈なカルチャーショックを受けました。敗戦となり日本橋本町に戻りました。焼野原から富士山がよくみえました。実家は、丸剤、錠剤の加工をしておりました。父は戦後すぐアメリカ人との関係から、ホメオパシーの錠剤を製造していました。小学生の頃、ロータリー打錠機から、高速で錠剤が出てくるのに驚きました。

50年前薬学校を出て、本町の製薬会社にプロパーとして入社し、都立病院を担当しました。その後、実家に入り家業を手伝いました。

当時一般薬の承認書は、縦書きでした。一変承認のため旧厚生省の薄暗い建物でご指導を受けました。その頃、厚生省は医薬品製造についてGMPを制度化するため、メーカーの工場に立ち入り調査に入っていました。そしてなんと神田にあった私の町工場まで調査に来ました。大企業から零細企業まで調査し、GMPのハードとソフト両面で実施について考慮していたのでしょ。

その後、承継制度も緩和されたこともあり、家業を取引先の生薬・漢方薬のウチダ和漢薬に承継して、現在に至っています。

顧みれば私の薬業人生は、戦後厚生省が、時代に即応して実施してきた政策に沿う様に成立してきました。「もとゆき会」に入会し厚労省の先輩の方々の中に、私が大変お世話になった方もおられ感謝している次第です。

さて、話題をかえて皆さん「マスタース水泳」をご存知ですか？年齢を5歳ごとに区切りタイムを競います。競技大会も全国で開催されています。初めて参加した時、プールの大きな電光掲示板に自分の名前、コース順、タイム、着順が瞬時に示され感激したものです。

4人のリレーは280歳区分で出場し、成績に一喜一憂しながら楽しんでます。今年も7月中旬に開催された「ジャパンマスタース」で100m平泳ぎに出場しました。目標タイムに届き達成感がありました。普段は毎週4000mから6000m泳いでいます。

我チームは30歳から75歳までの老若男女が裸の付き合いですから、和気あいあいの雰囲気です。試合後の反省会では、若い人から「お酒を飲む時のほうが元気ですね」と冷やかされています。水泳は健康で明るい人生を楽しむ生涯スポーツです。今後もマイペースで「健康第一」を目標に泳ぎ続けたいと思います。

近畿地区もとゆき会 「藤井基之氏と語る会」 が開催されました。

日時：平成26年6月25日(水)

午後6時～7時30分

場所：湖陽樹 谷町店

大阪市中央区農人橋1-1-22

大阪市中央区農人橋「湖陽樹」にて18時よりもとゆき会近畿グループ主催の「藤井基之氏と語る会」が多くの方々にご参加をいただき、開催されました。香月英男氏の司会により、もとゆき会会長市川和孝氏のご挨拶の後、藤井先生より国会活動報告などについてのご講演があり、その後、山本名誉会長の乾杯のご発声に続き、藤井先生を囲み、直接お話しいただいた楽しい会が催されました。



もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。

藤井基之国会事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館1218号室

☎ 03-6550-1218

Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町2-35-7

島鶴ビル601号

☎ 03-3660-4302

Fax 03-3660-4328



もとゆき会 HP :
<http://www.fujii.tv/>

